

## 入札説明書（入札公告）

次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成30年12月18日

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
理事長 池北雅彦

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 山陽小野田市立山口東京理科大学清掃業務委託（薬学棟エリア）
- (2) 業務内容 別紙、仕様書のとおり
- (3) 履行期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで  
但し、契約期間満了の日の3ヶ月前までに、本学又は受託者のいずれかから  
も何かしらの意思表示がない時は、期間満了の日の翌日から1年間契約を更  
新することとし、最長2年間（2021年3月31日まで）とする。
- (4) 履行場所 山陽小野田市立山口東京理科大学  
山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号

### 2 入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者で、入札参加資格の審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 山口県内に本社を有し、山陽小野田市内に本社又は支店若しくは営業所等を有すること。
- (3) 平成29・30年度において山陽小野田市競争入札参加資格者として業務委託の登録種目「13-04 施設(屋内)の清掃」に登録している者、又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1号に規定する「建築物清掃業」又は同条第8号に規定する「建築物環境衛生総合管理業」の事業者として山口県知事の登録を受けている者、若しくはこれらに準じる者であると本学が認めた者。
- (4) 入札公告の日から開札日までの期間に、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の指名停止措置又は山陽小野田市から指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

### 3 入札参加申請の方法

入札に参加しようとする者は、別紙1「入札参加資格確認申請書」を持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出すること。

- (1) 提出期日 平成31年1月8日（火）午後5時まで
- (2) 提出先 〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号  
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
法人事務部財務課施設管理係  
TEL 0836-88-4501 FAX 0836-88-3510

#### 4 入札参加資格確認結果の通知

平成31年1月11日（金）までに別紙2「入札参加資格確認通知書」により通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。なお、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参することにより、その理由の説明を求められることができる。回答は説明を求めた者に対し、速やかに行う。

#### 5 入札に関する質問

- (1) 本入札に関する質問は、事前に電話連絡のうえ、別紙3「質問書」をファクシミリにより提出すること。
- ① 受付期間 平成31年1月15日（火）午後5時まで
  - ② 提出先 前記3に同じ
  - ③ 提出方法 事前に電話連絡のうえFAXにより提出
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、書面により速やかに質問者に対して行う。
- ① 回答は、入札参加資格確認通知書の発行を受けた者全員に対して同内容の回答を書面により行い、業務の仕様に関連する回答については、業務仕様書の一部として、入札条件に含めるものとする。
  - ② 質問のない入札者は、本件の内容をすべて承知したものとして入札を行う。なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 6 入札の方法

- (1) 入札書の提出方法
- ① 入札において使用する入札書は、別紙4「入札書」を使用すること。
  - ② 入札書を入札場所に持参すること。郵送その他の方法は認めない。
  - ③ 入札会場への入場は1名限りとする。
  - ④ 代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、別紙5「委任状」を提出すること。
- (2) 入札に記載する金額
- 落札価格は入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成31年1月23日（水）午前10時30分
- (2) 開札日時 入札締切り後、直ちに行う。
- (3) 場 所 山陽小野田市立山口東京理科大学 1号館2階 第1小会議室  
(山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号)
- (4) 開 札 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員（以下「立ち会い職員」という。）を立ち合わせて行うものとする。
- (5) 落札者の決定方法
  - ① 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとする。
  - ③ 落札者が決定通知に記載されている期限内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。
- (6) 再度入札
  - ① 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
  - ② 開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

## 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国の通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。但し、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第31条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学競争契約入札心得第12条のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 契約書の作成の要否  
契約書(案)により作成を要するものとする。
- (5) 無効とする入札
  - ① 入札者が法令の規定に違反したとき又は入札に際して不正の行為をしたとき。
  - ② 入札者が他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
  - ③ 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
  - ④ 入札書に記名押印のないもの又はその他必要な記載事項を確認できないとき。
- (6) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。